

有田町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 有田町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 28 年 11 月

改 定 日 : 令和 8 年 9 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成13年度【H14.3.31】 (24年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(全部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	21.5人/ha (9,014人/420ha:令和7年度末)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1区(公共下水道処理区域) ※処理区の統廃合は実施していません		
処 理 場 数	1区(公共下水道処理区域) ※処理区の統廃合は実施していません		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化について 当町においては、人口密集地が少なく、公共下水道区域、農業集落排水区域が独立しています。 上記の区域以外を浄化槽区域としてますが、近隣市町との広域化を行うことによるスケールメリットと、布設工事に伴う支出及び維持管理費を比較した場合に、現状では経費削減にはつながらないと判断し、現行の事業体系で管理していくこととしています。 現在、佐賀県を通じた、佐賀県生活排水処理広域連携推進協議会で広域化の実現可能性について検討中のため、その結果により対応していくこととなります。 共同化について 農業集落排水事業の1区である牧地区で排出される濃縮汚泥を公共下水道事業の処理場(水質浄化センター)において脱水、汚泥処分業務を行っています。また、料金徴収については、同一課内の水道事業により実施しています 最適化について 平成26年度に整備構想の見直しを行った際、公共下水道による集合処理か浄化槽による個別処理か又は地区ごとによる集合処理かの見直し検討を行い、地理的・社会的条件に適した公共下水道を選択しています。令和8年度時点では検討段階ですが、公共下水道処理区域に隣接する浄化槽区域からの区域外流入について、協議を行っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方 (税 抜 き)	R8年度まで 基本料金 超過使用量			R9年度改定予定: 約20%増額改定			
	10 m ³ まで: 1,700円 11 m ³ を超え20 m ³ まで: 1m ³ につき150円 21 m ³ を超え50 m ³ まで: 1m ³ につき170円 51 m ³ を超え100 m ³ まで: 1m ³ につき200円 100 m ³ をを超える部分: 1m ³ につき230円			2,040円 1m ³ につき180円 1m ³ につき210円 1m ³ につき240円 1m ³ につき280円			
維持管理にかかる減価償却費は、使用量0m ³ であっても発生します。また、下水道区域内に大口の利用者が少なく、小口の使用量の世帯が、多くを占めています。減価償却費を従量制へ反映させた場合に、一部の利用者のみの負担になってしまう事が懸念されたため、利用者に10m ³ までの基本料として反映させています。 水道使用量を基に下水道使用料を算定しており、水道が開栓状態であれば、メーター検針時の使用料が0m ³ であっても基本料を徴収しています。 昨今の物価高騰や人件費改訂による委託料等維持管理費や工事費の上昇に伴い、令和9年度より下水道使用料の改定を予定しています。 以下同じ							
業務用使用料体系の概要・考え方 (税 抜 き)	R8年度まで 基本料金 超過使用量			R9年度改定予定: 約20%増額改定			
10 m ³ まで: 1,700円 11 m ³ を超え20 m ³ まで: 1m ³ につき150円 21 m ³ を超え50 m ³ まで: 1m ³ につき170円 51 m ³ を超え100 m ³ まで: 1m ³ につき200円 100 m ³ をを超える部分: 1m ³ につき230円				2,040円 1m ³ につき180円 1m ³ につき210円 1m ³ につき240円 1m ³ につき280円			
その他の使用料体系の概要・考え方 (税 抜 き)	R8年度まで 基本料金 超過使用量			R9年度改定予定: 約20%増額改定			
10 m ³ まで: 1,700円 11 m ³ を超え20 m ³ まで: 1m ³ につき150円 21 m ³ を超え50 m ³ まで: 1m ³ につき170円 51 m ³ を超え100 m ³ まで: 1m ³ につき200円 100 m ³ をを超える部分: 1m ³ につき230円				2,040円 1m ³ につき180円 1m ³ につき210円 1m ³ につき240円 1m ³ につき280円			
条例上の使用料*2 (2 0 m ³ あたり) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載 (税 抜 き)	令和5年度	3,200	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あたり) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載 (税 抜 き)	令和5年度	3,708	円
	令和6年度	3,200	円		令和6年度	3,736	円
	令和7年度	3,200	円		令和7年度	3,750	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課は、令和8年度現在14名となっており、水道事務2名、水道工務4名、公共下水道事務2名(1名農業集落排水事業の事務兼務)、公共下水道工務1名、浄化槽事務1名、浄化槽工務1名(公共下水道・農業集落排水事業工務兼務)、統括する上下水道課長1名及び会計年度任用職員2名で業務にあたっています。
事業運営組織	平成18年3月に旧有田町と旧西有田町の二町合併をした際、水道事業所と下水道課に分かれていましたが、平成20年度に再編され上下水道課となりました。再編時の職員数は16名でしたが、水道工務に再任用職員1名、水道事務に会計年度任用職員1名を雇用し、正職員の削減に取り組み、その後、令和5年に水道事務を1名削減し、令和8年より再任用職員の待遇を会計年度任用職員として、現在に至ります。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	消防設備点検業務、電気保安業務、警備委託業務、運転管理業務、汚泥運搬処分業務、汚泥成分分析業務、産業廃棄物処分業務等を民間委託しています。 一括発注を検討しましたが、一括受注可能な業者がなく、業務ごとに受注可能な業者に委託を行っています。
	イ 指定管理者制度	「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の観点から、し尿汲取り業者へ運転管理業務として委託しています。また、計画上の管渠の面整備は完了しましたが、区域内の未接続の世帯や区域外からの接続検討中の案件があり、業務量変動するため、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	上記と同様に、管渠面整備は完了しましたが、未接続や区域外流入の案件があり、現時点での全体業務量の想定が難しく、PPP/PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	人口減少や未接続がある事から、将来的な流入汚水量の想定が難しく、現時点では流入汚水量の平均は、日流約1,600m ³ /日となっており、費用対効果として費用の回収が難しいとして、下水熱等のエネルギー利用は未検討です。 また、下水汚泥の肥料化等についても、同様に費用対効果が低く未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設の活用に見合う収益が確保できるか不明なこと。また、管渠の布設工事、処理場の増設工事を予定しており、建設改良費及び企業償元利償還金が多額になることから未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

（３）経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表（令和6年度決算）

佐賀県 有田町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	59.09	49.70	94.33	3,520

人口（人）	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
18,539	65.85	281.53
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
9,144	4.20	2,177.14

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和6年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率については、前年度より10%以上下降している。更新工事や増設工事に伴う減価償却費の増加や単年度での修繕費の高騰、人事異動等による人件費の増加など要因は多岐にわたる。
普及面積の増加に伴い、接続数が増したが、相応分に処理費用や支払い利息等の経費が増加している。
内部留保資金により、企業債の元金償還を行っており、ある程度の接続数が確保できるまでは当面の財源を確保するため、基準外繰入を行っているが、経費が増加傾向にある。
R4に管路の普及工事を完了し、R5からR8にかけて処理場及びポンプ場の増設更新工事を実施している。経営分析を継続し、経営戦略、投資・財政計画などの更新を行っていく。
②累積欠損金については、損益計算書（P/L）の黒字化により発生していない。
③流動比率の減少は、受益者負担金の調定額の減少に伴う未収金の減少のほか、元金償還に伴う現金の減によるもの。
④の企業債残高に対する営業収益については、増設、更新工事による企業債の新たな借入額が償還額より少ない事および接続増による営業収益の増加により減少している。一定の水率で推移していく事が想定される。
⑤の経費回収率については、100%前後とすべき数値であり、適正な料金設定を行い使用者に不なる負担を強いていないか、累積欠損金が発生しないよう経費削減の対策を行っているのかといった多様な要因が影響している。
令和6年度については、料金収入の増加よりも修繕費の発生等による汚水処理費の増加が大きいため減少。
⑥汚水処理原価が、施設建設による減価償却費の増加や修繕費等の増加により増加しており、有収水量の増加よりも大きいため増
⑦、⑧については、人口減少や接続人口の増加はあるものの計画処理人口に達していない。今後の接続推進を図り、増加させる必要がある。

2. 老朽化の状況について

平成13年度末日より供用開始しており、管渠の耐用年数は50年を設定している。
現在、耐用年数を経過した管渠はないが、処理場やポンプ場については、機械設備等が耐用年数を経過しているものもある。
ストックマネジメント計画により、更新工事を行っていくため、施設管理の最適化に努める。

管渠については、全体の延長91kmに対し、令和5年度は管の更生工事を行っていない。
今後、必要に応じ管の更生工事を行うため、その都度改善率が発生する。

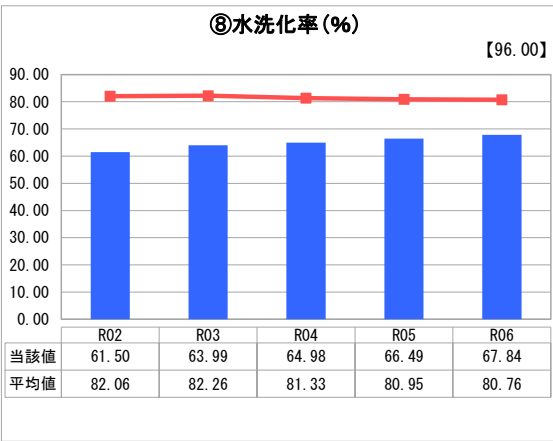
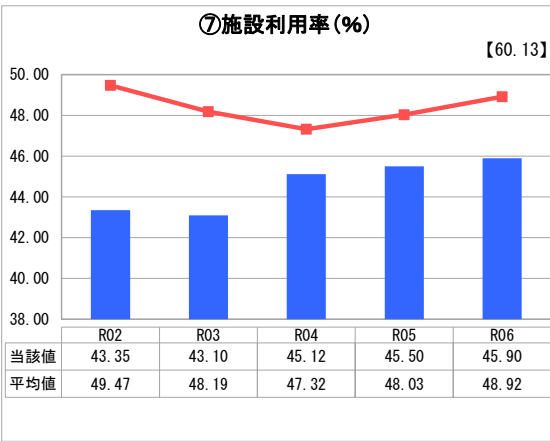
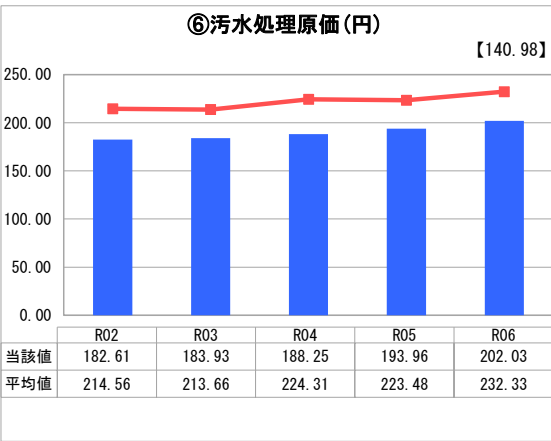
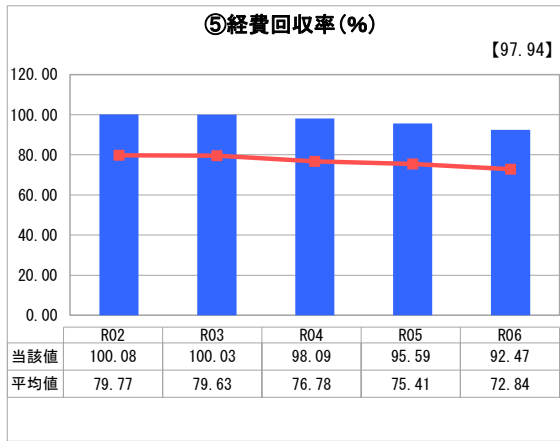
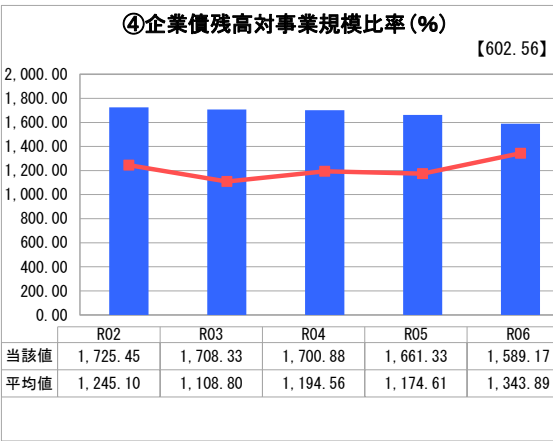
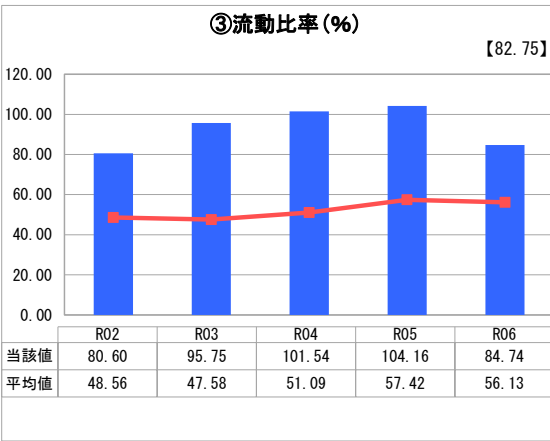
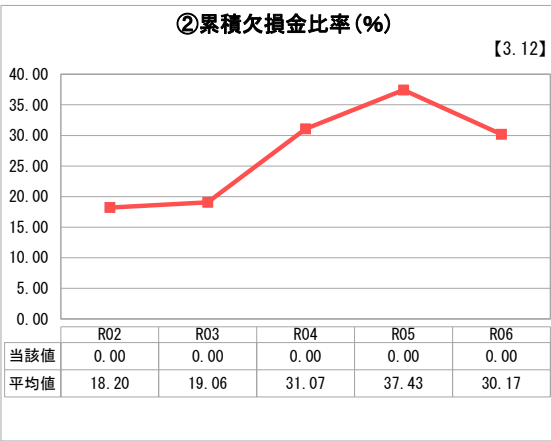
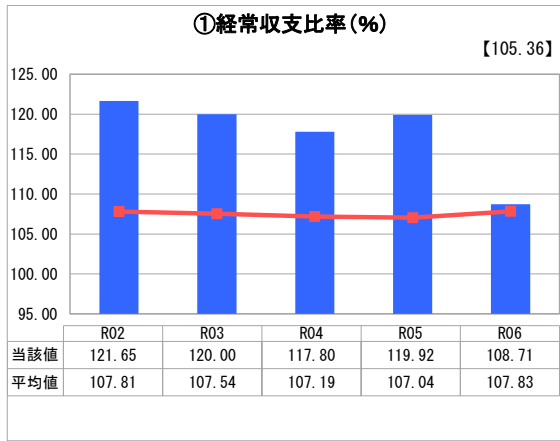
全体総括

当町においては、下水道使用料金について、居住している地域により不平等とならないよう、特定地域生活排水処理事業および農業集落排水事業と同じ料金体系を採用している。

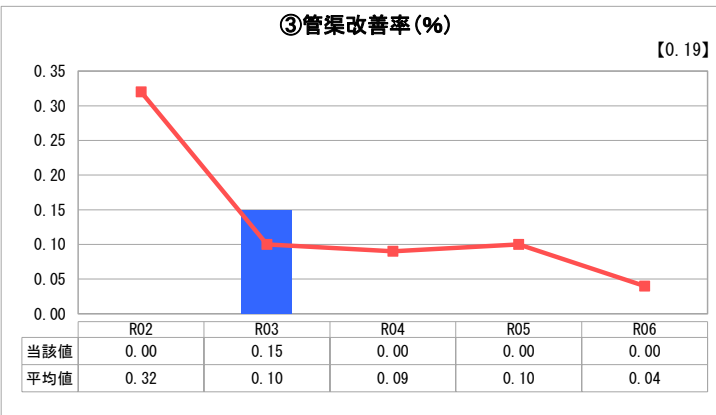
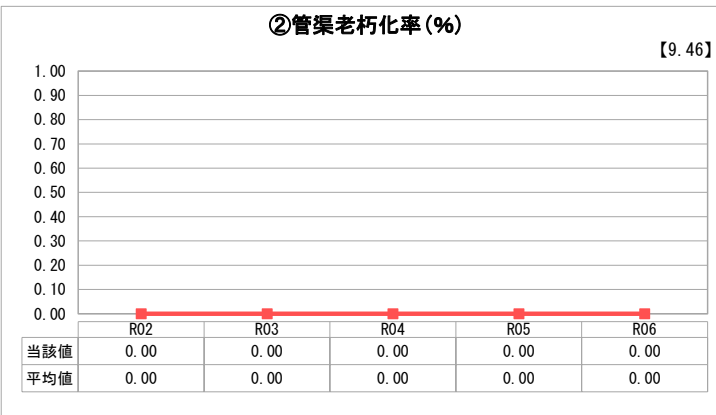
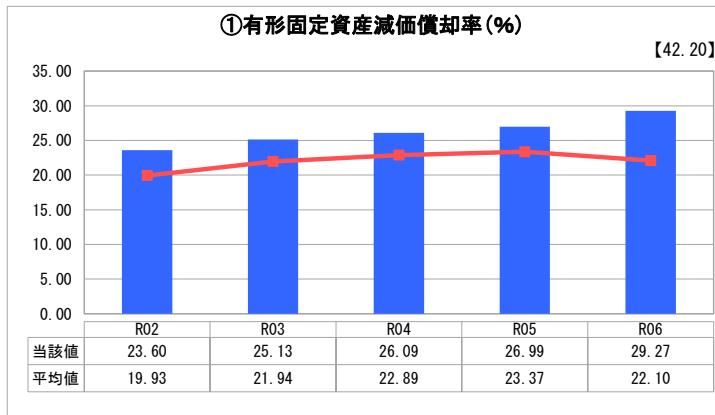
流動比率は、資金残高に対し、修繕費や委託料、電力等動力費が変動した場合の影響が大きいため、次年度以降に対する不安要因がある。

今後も資金確保に努めながら、設備の老朽化に対応するため、更新工事や企業債の元利償還など、財源確保を図る必要がある
併せて、資金運用など柔軟な活用を行っていくことが求められる。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

「経営比較分析表」については、令和6年度決算統計による資料を添付しています。

管渠の老朽化比率については、管路の耐用年数を50年と設定しており、対象はありませんが管渠の改善率については、令和3年度に管渠更正工事を130.2m行っています。それ以降現時点では更新計画はありません。

経費回収率については、(下水道使用料÷汚水処理費)×100や、使用料単価【料金収入(千円)÷有収水量(千 m^3)】÷汚水処理原価【汚水処理費÷有収水量(千 m^3)】した数値により算定します。

【汚水処理費】は①営業費用の管渠費、処理場費、総係費などの経費および営業外費用の3条特定収入に係る雑支出の計から基準内繰入金(水質規制費、不明水処理費、水洗便所改造命令費等)を控除して得られる数値+②資本費としての減価償却費、企業債等利子から長期前受金戻入額、その他の基準内繰入金(分流水下水道経費、高資本対策費、特例措置による企業債償還利子等)を控除して得られる額の合計から得られます。

接続増に伴い、使用料単価に対する汚水処理原価は、ストックマネジメント計画に基づく管路の「点検調査」や「物価高騰」のため、近年増加傾向にあります。令和7年度に実施した「有田町公共下水道事業計画変更協議申出書作成」、「有田町下水道台帳データベース更新業務委託」など単年度の事業もあり、経費回収率は令和6年度末で92.5%となっていますが、令和7年度決算では83.4%とさらに減少しています。令和9年度に料金の改定を計画しており、経費回収率が上昇する事が想定されます。ただし、ストックマネジメント事業による設備更新工事のほか、処理場(水質浄化センター)の3段階目の工事を令和9年度まで行う予定のため、施設の供用開始後、運転管理費等維持管理費が増加し、経費回収率は減少する見込みです。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、人口減少のため減少しています。

令和7年度末の現在排水区域内人口は 9,014人と令和6年度末の 9,144人から、人口減少により減少しています。区域外流入の検討もありますが、人口密度は令和6年度末 21.8人/ha、令和7年度末21.5人/haと 年々減少しており、令和17年度の区域内人口の見込みは7,811人を見込んでいます。その後も、区域内人口は減少していきます。

(2) 有収水量の予測

令和7年度末の区域内人口に対する接続率は69.74%となっています。区域の拡大等による管路の布設工事は実施していないため、今後、新規接続により、接続率は上昇すると見込んでいます。しかし、接続件数1件あたりの有収水量は、人口減少に伴い、年々減少しており、有収水量は、一旦は増加しますが、接続の増加よりも人口減少の影響が大きいため、令和15年度を境に減少に転じると想定しています。

事業所等を含む水道件数に対する接続率は80%以上を目標としており、令和7年度の有収水量590千 m^3 から令和15年度には約611千 m^3 まで増加すると見込んでいます。

(3) 使用料収入の見通し

令和7年度の料金収入は110,638千円(税抜き)でした。接続件数に対する有収水量の推移から、下水道使用料の見込みを算定しているほか、令和9年度には20%増の料金改定を計画しています。令和15年まで接続件数の増加により、142,557千円(税抜き)まで増加すると見込んでいますが、その後、人口減少に伴い使用料収入は減少していくと想定しています。

(4) 施設の見通し

令和4年度より、処理場(水質浄化センター)の増設工事に着手しており、令和9年度まで実施する予定です。また、同時並行して、ストックマネジメント事業による水質浄化センター等の更新工事も行っており、令和12年までの更新計画を立てています。その後の更新工事については、機械及び装置は耐用年数が15～20年の資産であり、更新時期を迎えている資産があるため、今回の更新工事に続けて計画期間の延長を行い、更新工事を行います。

管路については、整備計画による布設工事は完了しており、耐用年数は50年としています。令和3年度に行った管の更正工事により、施設寿命の延伸を図っていますが、その後、更新工事を行っています。平成13年度末から供用開始しているため、いずれ管路の更生等更新計画を策定する必要があります。

(5) 組織の見通し

上下水道課の職員のうち、公共下水道の業務にあたる職員は、公共下水道事務2名(うち1名農業集落排水事業および水道事業の事務兼務)、公共下水道工務1名、浄化槽工務1名(公共下水道・農業集落排水事業工務兼務)、統括する課長1名となっています。

職員の兼務により、他の事業の業務にも注力している状況です。課を統合しているため、水道事業や浄化槽整備推進事業、農業集落排水事業担当者とも確認し、会計処理を行う体制が構築されているほか、公共下水道においては、区域内の整備計画による管路の布設工事は完了しているため、工務職員の負担が軽減できる体制となっています。

しかし、既に施設の更新や管路の長寿命化に取り掛かっており、更新工事、会計処理、補助制度など、多様な手続きについて把握している職員を継続して確保するため、職員の人材育成を図る必要があります。

3. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う、公債費(元利償還金)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から、資金収支は厳しい状況となります。限られた財源の中、適正な事業計画と財政計画を基に、経営を行います。また、公営企業会計を適用していることから、独立採算制及び透明性を高め、経営状況をわかりやすく提供できるよう努めます。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。これまでと同様に、民間委託の活用により業務の効率化を図りつつ、将来的には包括的民間委託等による効率化も含め民間活用を検討します。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計の負担区分の適正化を検討します。収入の確保のため、令和9年度に使用料の20%増の改定を計画しています。また、国庫補助金や企業債の活用など将来の元利償還も含め、単年度の費用負担の増大を防ぐなど適正な資金調達を行います。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、汚水処理積立奨励金や改造資金利子補給金等の制度を活用し、下水道未接続者への周知に努めます。

取組・目標

○水道件数に対する接続率

布設工事期間中における接続率は、供用開始区域の拡大のため、接続件数が増加しても、接続率の大幅な増加とはなりませんでしたが、管路工事終了後は、増加しています。しかし、接続件数の増加幅は、接続が進むにつれ令和6年度44件、令和7年度38件と減少しています。

公共下水道区域内の水道件数についても、令和6年度4,678件から令和7年度4,616件となり、減少しています。令和7年度末の水道件数に対する公共下水道への接続率は、接続件数2,956件/公共下水道区域内水道件数4,616件【64.0%】となっています。

接続推進のため、各世帯へ下水道事業の取り組み状況について、冊子の配布など周知を行い、事業所を含め、令和15年度までの80%以上の接続率を目指します。

○区域内人口に対する接続率

区域内人口に対する接続率は、令和6年度6,203人/9,144人【67.8%】、令和7年度6,286人/9,014人【69.7%】となっています。各世帯の経済状況や昨今の物価高騰、既に個人管理の浄化槽を設置しているなど、多様な要因により、大幅な接続人口の増加は想定されませんが、将来的には100%の接続率を目指しています。

○経費回収率

公営企業の本来の取り組みとして、経費回収率は100%前後の維持を目標としています。

材料費の高騰や基準内繰入金の変動などにより汚水処理費が増減する場合があります。また、管路等の点検調査や単年度のみに発生する委託料などにより費用が大きくなり、経費回収率が下がるため、ある程度の期間で確認していく必要があります。

将来の資金収支などが不透明なまま、経費回収率が大幅に100%を超える場合は、住民の皆様へ不用品な負担を強いている事となり、下回る場合は料金算定の対象となる有収水量に対し、動力費や薬品費を含めた、施設の維持管理費用が大きくなり、適正な料金体系となっていない事が想定されるため、料金の見直しが必要となります。

経営状況の分析を継続しながら、健全な経営の維持に努めます。

○管路の布設について

事業計画区域内の管路の布設は完了しています。雑種地等公共樹を設置していない土地については、必要に応じて新規の布設工事を行います。また、新たな宅地造成による区域外流入が必要となった場合は、その都度協議していきます。

○処理場(水質浄化センター)の増設、更新工事について

令和3年度より、ストックマネジメント支援制度を活用し、ポンプ場及び水質浄化センターの更新工事に着手しています。現在、令和12年度までの更新計画を策定しており、今後の更新計画についても、随時検討していきます。また、令和4年度より、処理場(水質浄化センター)の増設工事に着手しており、令和9年度までに完了予定です。

(単位:千円, %)

年 度			前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 〕	本年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	110,372	111,392	117,546	150,236	152,024	153,173	154,412	155,715	156,563	157,421	154,499	151,293
		(1) 料 金 収 入	110,067	110,638	116,955	149,716	151,236	152,601	153,849	154,983	156,008	156,813	153,747	150,730
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
		(3) そ の 他	305	754	591	520	788	572	563	732	555	608	752	563
		2. 営 業 外 収 益	473,762	523,931	527,433	532,222	538,021	552,600	558,635	562,100	567,508	530,053	519,123	501,736
		(1) 補 助 金	298,844	347,554	342,995	347,815	348,631	348,444	351,022	352,545	355,312	319,636	321,000	316,000
		他 計 補 助 金	296,344	343,171	342,995	342,815	343,631	343,444	346,022	347,545	350,312	314,636	316,000	311,000
		そ の 他 補 助 金	2,500	4,383		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	174,901	176,211	184,105	184,107	189,090	203,856	207,313	209,315	212,004	210,264	198,123	185,736
		(3) そ の 他	17	166	333	300	300	300	300	240	192	153		
収 益 的 支 出	収 益	収 入 の 計 (C)	584,134	635,323	644,979	682,458	690,045	705,773	713,047	717,815	724,071	687,474	673,622	653,029
		1. 営 業 費 用	472,884	483,906	543,886	521,011	536,068	566,570	574,952	613,801	583,448	581,607	561,437	540,147
		(1) 職 員 給 与 費	18,044	18,292	18,668	20,173	20,526	20,880	21,233	21,586	21,939	22,292	22,646	22,999
		基 本 給 付 費	9,698	10,017	9,910	10,030	10,150	10,270	10,390	10,510	10,630	10,750	10,870	10,990
		そ の 他	8,346	8,275	8,758	10,143	10,376	10,610	10,843	11,076	11,309	11,542	11,776	12,009
		(2) 経 費	108,509	118,643	157,643	133,265	137,721	141,864	144,298	179,459	144,493	144,633	144,655	144,788
		動 力 費	19,163	20,247	26,731	24,003	24,221	24,426	24,625	24,813	24,991	25,163	25,324	25,478
		修 繕 費	22,721	14,333	55,281	21,182	21,182	21,182	21,182	56,182	21,182	21,182	21,182	21,182
		材 料 費												
		そ の 他	66,625	84,063	75,631	88,080	92,318	96,256	98,491	98,464	98,320	98,288	98,149	98,128
支 出	支 出	償 却 費	346,331	346,971	367,575	367,573	377,821	403,826	409,421	412,756	417,016	414,682	394,136	372,360
		2. 営 業 外 費 用	64,462	66,297	57,301	55,176	57,073	54,491	51,569	48,878	44,689	40,375	36,698	33,270
		(1) 支 払 利 息	60,131	57,455	57,001	54,876	56,773	54,191	51,269	48,578	44,389	40,375	36,698	33,270
		(2) そ の 他	4,331	8,842	300	300	300	300	300	300	300			
		支 出 の 計 (D)	537,346	550,203	601,187	576,187	593,141	621,061	626,521	662,679	628,137	621,982	598,135	573,417
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	46,788	85,120	43,792	106,271	96,904	84,712	86,526	55,136	95,934	65,492	75,487	79,612
		特 別 利 益 (F)	2	70	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		特 別 損 失 (G)	47	214	900	900	900	900	900	900	900	900	900	900
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 45	△ 144	△ 897	△ 897	△ 897	△ 897	△ 897	△ 897	△ 897	△ 897	△ 897	△ 897
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	46,743	84,976	42,895	105,374	96,007	83,815	85,629	54,239	95,037	64,595	74,590	78,715
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	203,064	163,429	74,754	56,648	46,626	28,634	32,165	3,569	29,066	53,120	73,987	107,765		
流 動 資 産	流 動	流 動 資 産 (J)	247,195	217,346	128,671	110,565	100,543	82,551	86,082	57,486	82,983	107,037	127,904	161,682
		う ち 未 収 金	19,561	21,306	14,746	17,476	17,603	17,717	17,821	17,915	18,001	18,068	17,812	17,561
		負 債 (K)	291,725	312,125	283,288	288,196	302,100	282,251	282,358	267,415	235,650	226,303	210,977	203,783
		う ち 建 設 改 良 費 分	260,508	271,095	277,788	282,696	296,600	276,751	276,858	261,915	230,150	220,803	205,477	198,283
		う ち 一 時 借 入 金												
流 動 負 債	流 動	う ち 未 払 金	28,456	38,201	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)												
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
		営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	110,372	111,392	117,546	150,236	152,024	153,173	154,412	155,715	156,563	157,421	154,499	151,293
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不不足額	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不不足額	健全化法施行令第16条により算定した資金の不不足額 (N)												
		健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不不足額 (O)												
		健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
		健全化法第22条により算定した資金不不足比率 ((N)/(P) × 100)												

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	63,100	98,300	114,600	211,200	49,500	49,500	49,500					
		うち 資本 費 平 準 化 債												
		2. 他 会 計 出 資 金												
		3. 他 会 計 補 助 金	8,656	8,829	9,005	9,185	9,369	9,556	6,978	5,455	2,688	1,364		
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国(都道府県)補助金	73,727	101,722	90,106	266,094	60,500	60,500	60,500					
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
		8. 工 事 負 担 金	6,730	4,612	4,970	3,000	2,000							
		9. そ の 他	7,463					10,000	10,000	10,000	10,000	12,913		
		計 (A)	159,676	213,463	218,681	489,479	121,369	129,556	126,978	15,455	12,688	14,277		
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	81	54										
		純 計 (A)-(B) (C)	159,595	213,409	218,681	489,479	121,369	129,556	126,978	15,455	12,688	14,277		
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	182,255	263,201	262,347	518,337	133,133	134,433	134,133	24,633	25,133	28,933	28,933	26,084
		うち 職 員 給 与 費	8,196	8,619	9,229	9,729	10,229	10,729	11,229	11,729	12,229	12,729	13,229	13,180
		2. 企 業 債 償 還 金	245,260	260,508	271,096	277,788	282,696	296,600	276,751	276,858	261,915	230,150	220,803	205,477
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他	17	92	332	300	300	300	300	240	192	153		
		計 (D)	427,532	523,801	533,775	796,425	416,129	431,333	411,184	301,731	287,240	259,236	249,736	231,561
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		267,937	310,392	315,094	306,946	294,760	301,777	284,206	286,276	274,552	244,959	249,736	231,561
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	171,799	172,778	183,470	183,466	188,731	199,970	202,108	203,441	205,012	204,418	196,013	186,624
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	88,050	124,611	131,570	123,480	106,029	101,807	82,098	82,835	69,540	40,541	53,723	44,937
		3. 繰 越 工 事 資 金	71	81	54									
		4. そ の 他	8,017	12,922										
		計 (F)	267,937	310,392	315,094	306,946	294,760	301,777	284,206	286,276	274,552	244,959	249,736	231,561
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
	企 業 債 残 高 (H)		4,430,831	4,268,623	4,112,127	4,045,539	3,812,343	3,565,243	3,337,992	3,061,134	2,799,219	2,569,069	2,348,266	2,142,789

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度	9	10	11	12	13	14	15	16	17
収 益 的 収 支 分		296,344	343,171	342,995	342,815	343,631	343,444	346,022	347,545	350,312	314,636	316,000	311,000
	うち 基 準 内 繰 入 金	243,582	241,321	246,355	250,151	260,585	272,349	273,085	306,172	267,912	262,952	253,919	244,218
	うち 基 準 外 繰 入 金	52,762	101,850	96,640	92,664	83,046	71,095	72,937	41,373	82,400	51,684	62,081	66,782
資 本 的 収 支 分		8,656	8,829	9,005	9,185	9,369	9,556	6,978	5,455	2,688	1,364		
	うち 基 準 内 繰 入 金	8,656	8,829	9,005	9,162	9,346	9,534	6,955	5,455	2,688	1,364		
	うち 基 準 外 繰 入 金				23	23	22	23					
合 計		305,000	352,000	352,000	352,000	353,000	353,000	353,000	353,000	353,000	316,000	316,000	311,000

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	補助事業に関しては、管路敷設は完了しています。処理場(水質浄化センター)の更新および増設工事は令和9年度まで計画しています。 管路の耐用年数については50年としています。処理場の機械設備等については、耐用年数に応じ、更新が必要となるため、過度な投資とならないよう、ストックマネジメント事業による管路の長寿命化や処理場(水質浄化センター)の更新計画を策定し、更新事業を実施していきます。 補助事業終了後、認可区域外から公共下水道へ接続する事が合理的な区域がある場合は、新たな事業計画を策定し、補助事業の認定を受け、普及工事を行うか単独事業による対応を行います。 以上の事から、投資額に応じた、毎年の減価償却費及び長期前受金戻入の算定など汚水処理原価の確認・管理を行い、適正な維持管理に努めます。
-----	--

・投資の目標に関する事項 処理場(水質浄化センター)の3段階目の工事を社会資本整備総合交付金事業を活用し、濃縮汚泥貯留槽設備や自家発電施設および関連施設の増設を令和9年度まで行います。 事業費:予算ベース 令和7年度繰越分 72,990千円、令和8年度 16,000千円、令和9年度 328,353千円 管路の点検調査を継続して実施しながら、ストックマネジメント支援事業に伴う水質浄化センター及びポンプ場の更新工事を社会資本整備総合(防災・安全)交付金事業を活用し、令和12年度までを計画しています。処理施設の曝気ブローヤや送風機電気盤、配電設備等の更新を行います。 事業費:予算ベース 令和7年度繰越分 18,372千円、令和8年度 86,968千円、令和9年度 160,000千円、令和10年度 110,000千円、令和11年度 110,000千円、令和12年度 110,000千円 令和9年度には、令和13年度以降の更新工事のための実施設計を行います。 ・管渠の建設・更新に関する事項 管渠の布設工事を、地方創生汚水処理施設整備交付金事業を活用し、令和4年度まで行いました。現在、浄化槽区域からの区域外流入について、協議しています。 ・広域化・共同化・最適化に関する事項 当町においては、人口密集地が少なく、公共下水道区域、農業集落排水区域が独立しています。その他の区域を浄化槽区域としていますが、人口減少の影響もあり、近隣市町との広域化を行うことによるスケールメリットと、布設工事に伴う支出及び維持管理費を比較し、継続して検討を行います。 ・投資の平準化に関する事項 平成14年の供用開始当初の全体計画の処理区域内人口に応じた設備投資を行う事は、多額の投資費用を必要とする上、上流の区域が供用開始となるまでに資産価値が減少し、普及完了前に機械設備の更新を行うことが想定されたため、処理場の機能について、管渠の普及に伴い3段階に分けて増設していく計画を立てています。 これにより、汚水処理原価に影響する減価償却費の発生を抑える事が出来たほか、処理能力に関しても、人口減少を踏まえ、整備計画の見直しを図る事が出来ています。 財源としては、供用開始当初は処理区域面積が狭く区域内人口も少なかったことから、接続件数が伸びず、損益計算書(P/L)は累積欠損金が発生しており、現金確保のため、資本費平準化債なども活用していました。 区域拡大に伴う接続件数の増加や一般会計からの繰入金により、平成25年度より損益計算書は黒字を計上しており、利益剰余金の減価積立金として積み上げています。国庫補助、企業債、受益者負担金以外に資本的支出に充当するための財源として確保を図っています。また、平成26年度の制度改正により累積欠損金を解消しています。一般会計からの基準内外の繰入金は大きな割合を占めており、建設工事の完了後は基準外繰入金の縮減が主な課題となります。 ・民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど) 施設管理については「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の観点から、し尿汲取り業者へ委託しています。また、管渠の面整備は完了しましたが、PPP/PFIについては、一括受注できる業者が近隣になく、未検討となっています。 ・防災・安全対策に関する事項 社会資本整備総合(防災・安全)交付金を活用し、処理場の更新工事を行っています。突発的な災害等に対応するため、令和9年度にかけて処理場の自家発電設備の整備を行うほか、令和4年度に管路の緊急時対応のためのバックアップシステムの構築を行ったほか、令和7年度にかけてポンプ場の耐水化の対応を行いました。 令和8年度以降は、処理場の曝気ブローヤ、送風機制御盤等機器の更新工事を行っています。また、令和9年度に現在計画を策定している令和12年度以降の更新計画について、計画策定を行います。
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	接続率、有収水量の増加により使用料収入を向上させ、収益的収入の増加を図ります。 減価償却費等に応じた分流式下水道経費等基準内繰入金など、設備投資期間中の資金収支について、一般会計とも確認を行い、中長期の資金確保に努めます。併せて、減価償却に伴う長期前受金戻入など、内部留保資金の算定、現金収支の管理に留意します。 上水道の徴収と併せて下水道使用料の収納を行っています。未収金について削減に努めます。同様に、受益者負担金についても、個別訪問や接続のご案内等を行い、未収金の削減を図ります。
-----	---

・財源の目標に関する事項 令和4年度に管路の普及工事が完了したため、令和15年度にかけて水道件数に対する接続率80%以上を目指します。令和15年度以降から人口減少による影響が大きくなり、接続率は上昇しますが、料金収入は減少していくと想定しています。 設備投資を行うにあたり、工事費などの支払いを先に行い、国庫補助や企業債を支払い完了後に請求しています。事前にある程度の現金資金を準備する必要があります。災害発生時などの対応のためにも、経常費用の2年分を目安に確保しておくことが望ましいと考えています。 しかし、実態としては、基準外の繰入金により、現金を確保している状況であるため、他の会計等から短期的な借入を行うなど、年度中のキャッシュ・フローに留意し、現金収支の管理を行っています。 一般会計からの繰入金について、内部留保資金等による元金償還のための財源を確保するために繰り入れを行っています。基準額を超える繰入金は、一般会計に対し負担となっています。料金収入を増額し基準外繰入金を削減するため、令和9年度に使用料の20%増の改定を計画しています。今後も、接続率の向上により改善できる不足なのか、料金設定額の不足による資金不足または投資に係る不足なのかといった分析を行い、損益計算書の黒字化に努めます。 ・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項 令和7年度末に区域内人口9,014人、接続人口6,286人、料金収入の調定額(税抜き)は110,638千円となっています。決算統計における令和6年度経費回収率は92.5%、令和7年度は83.4%となっており、単年度に発生する計画策定委託料や管路調査費用の増減により、大きく変動します。経費回収率について100%前後の維持を目標としており、令和9年度に20%増の料金改定を計画しています。この結果、令和15年度には、料金の調定額は約156,813千円(税込み)となる見込みですが、その後は人口減少の影響により減少していくと想定しています。 ・企業債に関する事項 令和9年度までの処理場(水質浄化センター)、ポンプ場の更新増設工事および令和12年度までの更新計画に基づく、企業債の借入を行います。点検調査等は企業債の対象とならないため、営業支出として実施しています。令和13年度以降については、更新計画の延伸を図り、反映していきます。 各年度からの繰越予算も加味し、令和7年度繰越分 25,800千円、令和8年度 88,800千円、令和9年度 211,200千円、令和10年度 49,500千円、令和11年度 49,500千円、令和12年度 49,500千円の借入を予定しています。 ・繰入金に関する事項 減価償却費、企業債償還金に係る支払い利息等に対し、分流式下水道経費として繰入を行うほか各年度の2年前の決算統計を基に高資本対策費、各年度の処理場費を基に不明水処理費、各年度の人件費を基に水質規制費等の繰入基準額を算定します。企業債の元利償還金については、一部交付税措置があるなど、国により支援されています。 下水道の経費はインフラ整備であるため、早めに普及工事を行う必要があり、工事後は、資産の減価償却が発生します。一方で、住民の方の判断により、接続いただくため、速やかな接続件数の増加とはなりません。 公営企業は、基本的に基準内の繰入金を除き、料金収入により、費用を賄う事が前提ですが、接続件数の増加には時間を要します。このため、継続した設備投資を行う場合は、他会計から、短期的に借入を行うなど単年度の資金収支に留意し、整備完了後は、利益剰余金や基準外での繰入、出資金などにより、企業債償還のための資金を確保する必要があります。基準外での繰入は、一般会計の負担となってしまう為、設備投資の完了後は、接続を増加させることで資金を確保し、削減を図る必要があります。 ・資産の有効活用に関する事項 土地や建物については、補助事業により取得した資産であるため、耐用年数の期間は目的外の使用はできませんが、電力を確保するための太陽光発電設備や汚水処理の過程で発生するガスの利用など汚水処理に使用するエネルギーを確保するための汚泥の活用について、国からも要望されています。しかし、流入汚水量に左右される汚泥の利活用について、費用対効果と減価償却費や現金収支に留意する必要があります。現時点では未着手です。 また、将来的な設備更新のための資金確保を図る必要がありますが、減債積立金等利益剰余金に計上される資金など、実際に使用するまで期間がある場合は、定期預金や国債への投資など有効な資金運用を検討します。 経費回収率については、100%の維持を目標としています。 平成26年および平成30年～令和3年度に達成しています。(別紙:経営比較分析表、経営原価計算表を参照)しかし、その後は、単年度の委託料の発生や管路の点検調査などの費用が大きくなり、100%を下回っています。 原価計算表における費用総額に対する料金収入は、令和7年度で20.1%となっています。経費に対し、基準内繰入金を除かず計算するため、100%とはなっていません。 また、今後10年間の維持管理費に対する料金収入割合の平均値は、料金改定を行わなかった場合の現状の料金体系では、同様に約20%が算出されます。前回の経営戦略策定時には25.46%を想定していましたが、接続増加件数の伸びの鈍化や物価高騰、単年度の委託料などを要因に大幅に下落します。この為、令和9年度に20%増の料金改定を計画しており、料金改定により、原価計算表による維持管理費に対する料金収入割合は今後10年間の平均値は24.41%となり、経費回収率の向上にも反映されます。
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の観点から、し尿汲取り業者へ運転管理を委託しています。 その他、産業廃棄物の処分や電気保安等ポンプ場、処理場(水質浄化センター)の一般的な管理業務として年間に約6,500万円の経費が発生しています。接続増加により、流入汚水量が増えるため、汚泥の脱水費用や処分費用は今後も増加して行きます。管渠の面整備が終了しましたが、PPP/PFIについては一括受注できる業者が近隣になく、未検討となっています。
・職員給与費に関する事項 営業費用として、職員の人件費を2名分計上しています。また、処理場(水質浄化センター)の更新工事完了後に、資本的支出に計上している、1名分の人件費を営業費用として計上する事を検討しています。人事異動により、増減しますが、3人分で約2,900万円/年の人件費となっています。
・動力費に関する事項 平成29年度より新電力会社との契約を行い、動力費については削減を図ってきましたが、令和4年7月より、ロシアのウクライナ進攻など世界情勢の影響により燃料費が高騰し、動力費の値上げとなりました。令和8年度には、ホルムズ海峡の封鎖など、新電力切替による効果はあるものの、回分槽の増設や自家発電施設の整備、今後の接続増もあり動力費は増加します。
・薬品費に関する事項 令和元年度より、汚泥脱水機を設置したため、それまで汚泥脱水業務として別途委託契約による脱水車を活用していた業務を運転管理業務の一環として行い委託料の削減を図っています。しかし、脱水業務に係る薬品費が発生しており、他の試薬と併せ、年に約450万円前後の予算枠を確保する必要があります。接続の増加に伴い、薬品費も相応に増加して行く想定していますが、薬品包装資材など、石油製品や円安の影響もあり、薬品の価格変動は動力費もあわせ、世界情勢の影響を受ける流動性が高いものと考えています。
・修繕費に関する事項 経年劣化に伴い処理場(水質浄化センター)の計器等の取替工事や、管路布設後の道路の沈下などへの対応経費が発生しています。 (税込み) 令和6年度 管渠費 6,115,005円、処理場費 18,878,200円 令和7年度 管渠費 2,254,604円、処理場費 13,511,630円 令和8年度については、5年に一度、ポンプ場や処理場の機器について、オーバーホールを予定している時期になり 管渠費 25,500,000円、処理場費 29,600,000円 の予算を計上しています。 令和9年度以降も定期的な修繕点検、突発的な修繕に対応するための経費を計上しています。運転管理に影響が無いよう、定期的なメンテナンスにより、安定した運転に努めます。
・委託費に関する事項 「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の観点から、し尿汲取り業者へ運転管理を委託しています。その他、産業廃棄物の処分や電気保安等ポンプ場、処理場(水質浄化センター)の一般的な管理業務として年間に5,000万円以上の経費が発生しています。 今後も、接続増加により、流入汚水量が増えるため、汚泥の脱水費用や処分費用が増加して行きます。また、現在は管渠の面整備は完了しましたが、区域外の流入を協議している事、近隣に包括委託が可能な業者がなく、最終的な事業費の算定も難しいため、PPP/PFIについては未検討となっています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場の統廃合や近隣地区との広域化、処理区域の見直しなど、将来的には個別処理の浄化槽への切替えも含め費用対効果等を基に検討します。
投資の平準化に関する事項	補助事業による処理場等の増設工事は令和9年度で完了する予定です。処理場等の更新工事については、ストックマネジメント事業による計画策定を令和9年度に行い、投資財政計画へ反映します。 また、今後、管渠等の更新工事が必要となってきます。管渠で耐用年数を超えるものは経営戦略の計画期間10年以内にはありませんが、点検調査を行いながら、補助制度の活用が可能なかなど国の動向に注視します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現在「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の観点から、し尿汲取り業者と委託契約を結んでいます。処理場の事務や管路の保全などについて、効率的運用も含め確認を行いながら、PPP/PFIなどを検討します。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助制度の活用や交付税措置の有利な企業債を借り入れるなど、適切な財源確保を図ります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在、下水道使用料を水道使用量から算定しています。有収水量を基にした使用料見込み額を算定し、経費回収率100%前後となるような経営状況を維持します。現在、令和9年度に料金の20%増の改定を計画しています。 5年毎に料金改定の必要性について検討し、有田町上下水道審議会条例(平成18年3月1日有田町条例第133号)による審議会を開催し決定します。
資産活用による収入増加の取組について	将来的な設備の更新工事に向け、資金の確保に努めます。キャッシュ・フローの推移を予測し、特定の年度だけに負担が集まらないよう平準化を図ります。一定期間プールされる資金については、定期預金での保管のほか国債運用などを検討し、実施します。
その他の取組	経費回収率については、近年100%を下回っており、単年度のみ発生する計画策定の費用や、管路点検調査の単年度での調査面積の拡大による費用の増加が要因となっています。減価償却費など資産管理に努め適正な料金体系の構築を行います。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在、「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の観点から、し尿汲取り業者と委託契約を結んでいます。処理場の事務や管路の保全などについて、効率的運用も含め確認を行いながら、PPP/PFIなどを検討していきます。
職員給与費に関する事項	計画期間中、公共下水道事業の職員数は事務職2名、工務2名(1名は他の事業との兼務)をとして、算定しています。事業の重要性や業務内容の変化に応じて職員の増減を検討します。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減や自然エネルギー等を活用した経費削減について検討してまいります。新電力を活用していますが、昨今の燃料費高騰により、当初契約よりも単価が上がっている状況です。世界情勢により、変動が激しいため、今後の電力確保に注意を要します。
薬品費に関する事項	単価契約等の経費削減に取り組んでおりますが、流入汚水量の増加により、経費が増えるため、更なる経費削減が可能か検討します。しかし、石油製品の高騰など、世界情勢が影響している点があり、変動が大きくなっています。
修繕費に関する事項	修繕工事、マンホール等の取替え工事など住民生活に影響するため、早期に修繕を実施していくため財源の確保に努めます。凡そ、5年に一度、機器のオーバーホールなど突出した費用が発生しています。
委託費に関する事項	システムや維持管理についての広域化も含め、統合し削減できる委託業務について検討し、経費の削減、効率化に努めます。料金システム、会計システムなどはクラウド化し、保守管理者との連携とトラブル発生時の対応などの迅速化を図っています。 施設の運転管理については、人口減少よりも接続の増化の影響が大きく、徐々に増加していますが、令和15年度までに最高額となると見込んでいます。昨今の人件費高騰や物価高騰などにより、年度ごとの変動が大きくなっています。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組みます。また、未利用土地に対しても自然エネルギー等活用できないかを検討します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、最低でも5年毎に見直し(ローリング)を行うことによりPDCAサイクルを効果的に回しながら、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。 経営戦略の前回からの事後検証としては、資本的支出の建設工事については、前回想定していた額から縮減傾向にありますが、維持管理に伴う、修繕費や委託料が増加し、一方で、接続人口、有収水量は、想定していた数値より減少しています。 原価計算表の維持管理費に対する料金収入の数値が減少する事となり、経費回収率についても、計画策定などの単年度の費用が発生しているため、悪化しています これらに対し、当町においては、浄化槽事業、農業集落排水事業と統一した料金体系を設定しているため、他の事業も合わせ、令和9年度からの料金改定を計画しています。 その他、前回の経営戦略からの変更点 策定日の下段に改定日を追記しました。 経営戦略の更新に合わせ、計画期間を令和8年度からの10年間に時点修正しました。 1-(1)-①:施設について 供用開始後年数を平成13年度末日から令和7年度末までの「24年」に時点修正しました。 処理区域内人口密度について、令和3年度末22.4人/haから令和7年度末21.5人/haに修正しました。 広域化・共同化・最適化実施状況*1について 広域化:計画区域内の管路布設工事が完了したため、文言の「整備」を「管理」に修正を行いました。 共同化:料金徴収について、水道事業により、水道料金と合わせて徴収している事を追記しました。 最適化:浄化槽区域からの区域外流入について、協議を行っている旨追記しました。 1-(1)-②:使用料 各料金体系について、令和9年度に改定を計画している事を追記し、過去3年度分20㎡の場合の料金実態を時点修正しました。 1-(1)-③:組織 職員数、事業運営組織についての説明を時点修正しました。 1-(2):民間活力の活用等 民間活用の状況:指定管理者制度、PPP・PFIについての面整備は完了している文言に修正しました。 資産活用の状況:エネルギー利用について1日あたりの流入汚水量が約1,600㎡/日であるため費用対効果が低いとして文言を修正しました。 1-(3):経営比較分析表を活用した現状分析について、令和6年度の経営比較分析表に修正し、説明に令和7年度に単年度の支出が増加したため、経費回収率が減少する旨文言を修正しました。 2:将来の事業環境 (1):処理区域内人口の予測、(2):有収水量の予測、(3)使用料収入の見通し、(4)施設の見通しについて、文言を時点修正しました。 3:経営の基本方針 ○収入の確保と負担の適正化に、令和9年度の料金改定の計画を追記しました。 取組・目標 P5【水道件数接続率 R7年度末:64.0%(目標80%)、人口接続率 R7年度末:69.7%(目標100%)】 ○水道件数に対する接続率、○区域内人口に対する接続率について時点修正しました。 ○管路の布設について、区域外流入など文言を追記しました。 ○処理場(水質浄化センター)の増設、更新工事について、工事期間が延びたため、増設完了年度を令和9年度までに修正しました。 4-(1):投資財政計画について 主な変更点 記載年度の更新 収益的収支 ・下水道使用料については、年度あたりの接続増加件数が鈍化したことによりピークを令和11年度から15年度に延長しています。物価高騰などによる維持管理費の増加に伴い、令和9年度に料金を改定する計画を料金に反映させています。 ・今後の設備投資計画が延伸されたため、長期前受金を合わせて修正。総額としては増加しています。 ・職員給与費について、担当職員の異動等により修正 ・動力費について、燃料高騰による値上げを反映 ・流入汚水量の伸び率や物価上昇などから運転管理委託料など関係費用を修正 ・今後の設備投資計画が延伸されたため、減価償却費を合わせて修正。総額としては増加しています。 ・起債利率実績及び今後の借入額、借入利率見込みを反映し、支払利息見込を修正。 ・料金改定を実施した場合の料金収入見込、維持管理費の増加から当年度純利益を再計算 ・繰越利益剰余金は、資本的収支の補填に使用する額を反映し、修正 ・流動資産は、資金収支を勘案し修正。当年度以降を予算額により作成しているため、当年度以降は、3条特定収入に係る雑支出や消費税還付金等については、除外しています。 資本的収支 ・今後の社会資本整備総合交付金事業、社会資本整備総合(防災・安全)交付金事業計画を反映し、企業債、国庫補助金、建設改良費を修正 ・企業債償還金について、令和7年度までの実績、今後の借入予算、事業実施予定額より再集計 ・補填財源について、各年度の内部留保資金、利益剰余金処分額を再集計。利益剰余金残高は前回計画の残高見込みより大きく減少しています。 ・他会計繰入金について、基準内繰入金を再集計し、不足額を基準外繰入金として計上 全体として、基準内繰入金による内部留保資金で、資本的収支の不足額を賄えないため、基準外繰入金を繰り入れる事で、当年度純利益を捻出し、利益剰余金を計上しています。 料金改定が実施できれば、経費回収率は100%を超える見込みであり、基準外繰入金の縮減に取り組むことが出来ますが、元金償還額が大きいため、資金収支に留意する必要があります。 4-(2):投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明 ①収支計画のうち投資についての説明:時点修正しました。 ②収支計画のうち財源についての説明:時点修正および文言の追加を行いました。 ③収支計画のうち投資以外の経費についての説明:時点修正しました。 4-(3)-①:今後の投資についての考え方・検討状況 将来的には、浄化槽による個別処理も含め、最適化について継続して検討することを追記しています。
----------------------------	--

6. 経費回収率向上に向けたロードマップ

経費回収率の向上に向けた取り組みとして、接続推進による使用料収入の増加、維持管理費の効率化による削減、使用料金体系の適正化の検討などが上げられます。現在、経費回収率は100%を下回っています。今後、点検調査など恒常的に発生する費用や物価高騰に対応するため、接続推進および令和9年度からの料金改定を図る事で、経費回収率の向上を行います。これらについて概ね、10年間のロードマップを示しています。

(1) ロードマップ												
年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	備考
経営戦略計画期間												実績を基に随時 内容分析
経営戦略の 見直し	●				●				●			最低でも5年毎に 戦略案を作成
個別処理等 処理区域 最適化の検討												地理的要件等を 含め検討
使用料改定の 検討期間												経費回収率等を 基に検討
審議会等 開催時期												経営戦略更新時に 開催
使用料改定が 必要な場合の 議会上程時期	●					●				●		審議会の結果 により上程

(2) 業績目標

経営状況確認のための経費回収率目標値

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	備考
経費回収率	68.50	105.49	105.42	105.35	105.29	105.29	105.25	105.41	105.24	105.07	72.53	A/B (%)
使用料収入	116,955	149,716	151,236	152,601	153,849	154,983	156,008	156,813	153,747	150,730	147,727	A
経常費用	601,187	576,187	593,141	621,061	626,521	662,679	628,137	621,982	598,135	573,417	587,313	X
長期前受金戻入	184,105	184,107	189,090	203,856	207,313	209,315	212,004	210,264	198,123	185,736	175,220	Y
収益的収入のうち基準内繰入金												Z
汚水処理費	170,727	141,929	143,466	144,856	146,123	147,192	148,221	148,766	146,093	143,463	203,681	B=X-Y-Z

※令和8年度以降は予算額の為、消費税等を含み算定しています。

管路の点検調査や処理設備の5年に一度のオーバーホールなど単年度に大きな支出が発生した場合に、経費回収率が下がります。また、料金改定により基準内繰入金の算定結果が変わり、経費回収率に影響します。
接続件数の増加により料金収入は増加しますが、区域内人口は徐々に減少しており、接続件数1件あたりの有収水量は減少しています。令和15年をピークに、世帯数の減少や事業所の減少などにより料金収入の減少が顕著になると想定しています。

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	備考
接続率(人口)	72.00	74.00	76.00	78.00	80.00	82.00	84.00	86.00	88.00	90.00	92.00	A/B (%)
下水道接続人口	6,398	6,482	6,563	6,639	6,713	6,783	6,849	6,913	6,973	7,030	7,084	A
処理区域内人口	8,886	8,760	8,635	8,512	8,391	8,272	8,154	8,038	7,924	7,811	7,700	B

※令和8年度以降の処理区域内人口は見込み数値、接続人口は目標値です。

処理区域内の人口は、減少を続けており、令和8年度以降の見込み人口も減少します。接続人口は増加して行くと想定しており年に2%の継続した増加を目指します。

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	備考
接続率(件数)	66.04	68.04	70.04	72.04	74.04	76.04	78.04	80.00	80.00	80.00	80.00	A/B (%)
下水道接続件数	3,009	3,060	3,109	3,156	3,201	3,245	3,288	3,326	3,283	3,241	3,198	A
処理区域内水道件数	4,556	4,497	4,439	4,381	4,324	4,268	4,213	4,158	4,104	4,051	3,998	B

※令和8年度以降の処理区域内水道件数は見込み数値、接続件数は目標値です。

下水道接続率は80%以上を目指しており、接続率の伸びは2%を目標値としています。処理区域内の水道件数は令和7年度に減少しており、下水道への接続件数は、令和15年をピークに人口減少による世帯数の減少や事業所の閉栓等により減少していくと想定しています。

7. その他の指標

料金改定の判断基準として、前述している経費回収率のほか、①現金収支、②基準外繰入金の経常費用に対する割合を参照しています。

(1)現金収支

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	備考
現金残高	113,925	93,089	82,940	64,834	68,261	39,571	64,982	88,969	110,092	144,121	182,986	A-B
流動資産 (千円)	128,671	110,565	100,543	82,551	86,082	57,486	82,983	107,037	127,904	161,682	200,297	A
未収金 (千円)	14,746	17,476	17,603	17,717	17,821	17,915	18,001	18,068	17,812	17,561	17,311	B

※令和4年度以降は見込み数値。

毎年、3月請求分の下水道使用料は水道事業で預かり、4月になってから下水道会計へ入金されるため、下水道使用料の1箇月分を未収金に計上しています。職員手当のうち、12月2日から3月末までの賞与引当金見込分を流動資産に含め計上しています。
令和13年度にかけて建設工事を行うための資金や企業債の元金償還金を賄うため、資本的支出の不足額を補填する金額が増加し資金残高が減少する見込みです。その後、企業債の償還期間が終了するにしたがい内部留保資金が増加するなどの影響で徐々に現金は増加して行くと想定しています。使用料収入の減少と比較検討し、今後の推移に留意する必要があります。

(2)基準外繰入金の経常費用に対する割合

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	備考
割合	16.07	16.08	14.00	11.45	11.64	6.24	13.12	8.31	10.38	11.65	10.57	A/B (%)
基準外繰入金 (千円)	96,640	92,664	83,046	71,095	72,937	41,373	82,400	51,684	62,081	66,782	62,081	A
経常費用 (千円)	601,187	576,187	593,141	621,061	626,521	662,679	628,137	621,982	598,135	573,417	587,313	B

※令和8年度以降は見込み数値。

基準外繰入金は公営企業の目的から極力削減すべきですが、接続件数が伸びる前に企業債の償還を行っていく必要があり、基準外繰入により対応しています。令和12年3月以降、企業債の償還が年々完了していきませんが、元金償還額は後年になるほど高額となるため一定の水準に達した後、徐々に減少していくと想定しています。

原価計算表

供用開始年月日 H14年3月31日
 処理区域内人口 9,014人
 計算期間 自令和8年4月至令和18年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 110,638	千円 149,664	千円	千円 149,664
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	524,685	538,943		538,943
合 計	635,323	688,607	0	688,607

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	人件費 給 料	千円	千円	千円
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修 繕 費	2,050	12,350	12,350
	材 料 費			0
	路 面 復 旧 費			0
	委 託 料	16,939	20,027	20,027
	そ の 他	8,305	10,038	10,038
小 計	27,294	42,415	0	42,415
ポンプ場費	人件費 給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費			0
	修 繕 費			0
	材 料 費			0
	薬 品 費			0
	委 託 料			0
小 計	0	0	0	0
処理場費	人件費 給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動 力 費			0
	修 繕 費	13,512	15,560	15,560
	材 料 費			0
	薬 品 費	2,903	4,501	4,501
	委 託 料	47,716	57,508	57,508
小 計	76,119	88,936	0	88,936
一般管理費	人件費 給 料	10,017	10,450	10,450
	諸 手 当	5,097	6,593	6,593
	福 利 費	3,178	4,251	4,251
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委 託 料	12,110	1,870	1,870
	そ の 他	9,944	14,271	14,271
小 計	40,346	37,435	0	37,435
資本費	支 払 利 息	57,455	47,742	47,742
	減 価 償 却 費	346,971	393,717	393,717
	企 業 債 取 扱 諸 費	2,018	3,000	3,000
小 計	406,444	444,459	0	444,459

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
合 計 (Y)	550,203	613,245	0	613,245

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y)＋(Z)	613,245

$$(X) \div ((Y) + (Z)) \times 100 = 24.41$$

<使用料水準についての説明>

経費回収率＝(下水道使用料÷汚水処理費)×100 や

使用料単価/汚水処理原価【※使用料収入÷汚水処理費】×100】

使用料単価＝【料金収入(千円)/有収水量(千㎡)】

汚水処理原価【汚水処理費/有収水量(千㎡)】で算定されます。

【汚水処理費】＝①＋②

①営業費用の管渠費、処理場費、総係費などの経費および営業外費用の3条特定収入に係る雑支出の計から基準内繰入金のうち【水質規制費、不明水処理費、水洗便所改造命令費 等】を控除して得られる額

②資本費としての減価償却費、企業債等利子から長期前受金戻入額、の基準内繰入金のうち【分流式下水道経費、高資本対策費、特例措置による企業債償還利子 等】を控除して得られる額

令和7年度の経費回収率は、当該年度のみ発生した有田町公共下水道事業計画変更協議申出書作成業務のほか、例年行っている管路の点検調査費用が増加した事などから、83.4%となり100%を大きく下回っています。

100%を下回る場合は、費用に対し、料金設定が低いか、収益的支出が平準化されておらず、単年度に集中している事が想定されるため、接続率を向上させるか、料金の値上げが必要となります。100%を上回る場合は、料金設定が高いか、資産の更新を行う必要性が考えられます。

原価計算表における、令和7年度の費用総額に対する料金は110,638千円/550,203千円×100＝20.1%を示しており、前回、令和4年度に改定した、経営戦略更新時(自令和4年4月至令和14年3月)の数値＝25.46を下回りました。人口減少は想定していたものの、接続件数が増加しても、目標としていた接続人口を確保出来ておらず、また、物価高騰や単年度の支出の増加が影響していると分析しています。

この為、令和9年度より現行の料金体系から20%増の改定を計画しています。これにより、今後10年間に於いて、原価計算の平均値24.41%を確保する事を目標としています。

1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。

2 起償償還額が減価償却額を超えときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。

3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。